

マージン率等に関する情報提供

応用電機株式会社

〒861-1201 熊本県菊池市泗水町吉富100-29

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8Hあたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8Hあたりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ① × 100
2	1	30,400	17,733	42%

※賃金には、給与・賞与・時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当、退職手当を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 教育訓練費に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の費用負担
情報セキュリティ	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
5S勉強会	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
RoHS勉強会	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
なぜなぜ分析	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
応急手当勉強会	希望者	OFF-JT	派遣元事業主	無
安全勉強会	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
CE, CC勉強会	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
社員心得勉強会	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	無
通信教育	希望者	OFF-JT	派遣元事業主	無

3. 福利厚生に関する事項

- ・各種社会保険（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金）
- ・定期健康診断
- ・年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ・通勤手当支給
- ・慶弔見舞金規程
- ・業務改善賞制度

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で機械設計業務および回路設計業務に従事する従業員
- ・労使協定の有効期間 : 2025年4月1日～2026年3月31日